

【三重県警察サイバー防犯ボランティア募集要項】

三重県警察では、「安全で安心して利用できるサイバー空間」の実現に向け、適正なインターネットの利用方法についての教育活動や広報啓発活動、サイバー空間における違法・有害情報の浄化活動（サイバーパトロール）を行う“三重県警察サイバー防犯ボランティア”を募集しています。

1 応募資格

- 三重県内に居住、通勤、通学している方
- サイバー犯罪の被害を防止するための活動に関心のある方

2 募集時期

通年

3 活動期間

ボランティア登録時から登録を解除するまでの間とします。

4 主な活動内容

- 犯罪被害防止のための教育活動
インターネットやスマートフォンを利用する青少年やその保護者、地域住民等を対象に、インターネットの実態や危険性を周知し、被害防止を呼び掛けるための講習を行っています。
- 広報啓発活動
警察と連携した街頭防犯キャンペーン、イベント等のほか、SNS等を活用した被害防止の呼び掛けを行っています。
- サイバー空間の浄化活動（サイバーパトロール）
インターネット上で発見した違法・有害情報について、インターネット・ホットラインセンター等への通報を行っています。

5 その他

- ボランティアとしての位置付け
「自主防犯ボランティア」（自主的な防犯活動）として位置付けていますが、警察職員等と共に実施する活動もあります。（例：警察主催の街頭防犯キャンペーン、イベント等）
- 登録
登録申込書の受付後、活動内容の説明等のための面談を実施し、サイバー防犯ボランティアに登録します。
登録は、「団体登録」「個人登録」のどちらでも可能です。
- 研修会の開催
例年夏頃に、ボランティア活動に必要な知識と技能に関する研修会を開催しています。
- 保険
警察主催の街頭防犯キャンペーン、イベント等への参加時には、保険に加入していただきます。（保険料は警察が負担します。）
- 報酬、活動に係る費用等
報酬は無償です。
研修会の参加者には、研修会参加時の交通費を支給します。
その他の活動に係る費用等は、基本的に自己負担となります。

6 申込みについて

「登録申込書」にご記入の上、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法によりお申し込みください。

※ メール送付の場合は、件名に「サイバー防犯ボランティア申込み」と記載の上、送付をお願いします。

【お問合せ先】 ☎ 514-8514

三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課犯罪対策係

電話：059-222-0110（代）（内線：3476・3477）

メールアドレス：cyber@police.pref.mie.jp